

甲斐市議会厚生環境常任委員会会議録

1. 開催日時 平成26年6月6日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（7名）

委員長	小澤重則君	副委員長	金丸寛君
	金丸幸司君		五味武彦君
	松井豊君		斉藤芳夫君
	内藤久歳君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（6名）

議長	有泉庸一郎君		滝川美幸君
	赤澤厚君		清水正二君
	三浦進吾君		保坂芳子君

説明のため出席した者の職氏名

市民部長	土肥冷子君	生活環境部長	有泉善人君
福祉健康部長	小林修君	保険課長	安藤佳俊君
環境課長	小田切聡君	敷島支所長	下笹俊彦君
双葉支所長	齊藤一己君	福祉課長	内藤光二君
子育て支援課長	三井敏夫君	長寿推進課長	三澤宏君
健康増進課長	清水春雄君	国民健康保険係長	金子智奈美君
高齢者医療・年金係長	五味万理君	環境保全係長	鷹野久君
生活環境係長	三井浩君	敷島支所長	山田郁子君
敷島支所環境土木係長	長田茂君	双葉支所福祉健康係長	向山治子君

双葉支所 環境土木係長	根津秀樹君	障がい福祉 係長	田中貴則君
生活保護係長	剣持豊彦君	児童係長	羽中田和幸君
保育係長	長田裕二君	長寿あんしん 係長	土屋達巳君
介護保険係長	保坂江里君	介護予防推進 係長	小池清美君
健康企画係長	小林和彦君	保健指導係長	長坂千恵子君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	中村宗和	書記	山岡広司
書記	石原大助	書記	松井恵美

内容

- 1 平成26年度甲斐市国民健康保険税の試算について
- 2 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金について
- 3 敷島保育園・敷島子育てひろば外構工事について
- 4 竜王北保育園、竜王西保育園建替え工事について
- 5 平成25年度甲斐市地域密着型介護老人福祉施設整備の進捗状況について
- 6 委員派遣について
- 7 現地視察
甲斐市バイオマスセンター
- 8 やすらぎ聖苑における経年的な運営状況について
- 9 その他

開会 午後 1時30分

○委員長（小澤重則君） ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、これより厚生環境常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、4月の人事異動により、委員会所管職員も多く変わっておりますので、職員紹介と各担当より平成26年度当初予算の主要事業を中心に説明、報告等を受けたいと思います。また、4月より稼働している甲斐市バイオマスセンターの現地視察も予定しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 初めに、職員紹介を行います。

土肥市民部長より順次自己紹介をお願いいたします。

土肥市民部長。

○市民部長（土肥冷子君） こんにちは。大変お疲れさまでございます。

それでは、市民部の自己紹介をさせていただきます。

私は、昨年度から市民部長を務めさせていただいております土肥でございます。どうぞよろしく願いいたします。

順次、課長から自己紹介を行っていきます。

○委員長（小澤重則君） いいですよ。座ってください。

○保険課長（安藤佳俊君） 保険課長をしております安藤です。3年目となりますが、よろしく願いいたします。

○国民健康保険係長（金子智奈美君） 保険課国民健康保険係の係長をさせていただいております金子と申します。昨年に引き続き2年目となります。よろしく願いいたします。

○高齢者医療・年金係長（五味万理君） 保険課の高齢者医療・年金係の係長をしております五味と申します。よろしく願いいたします。

○委員長（小澤重則君） ありがとうございます。

次に、市民部の平成26年度当初予算の主要事業について、土肥市民部長より説明をお願いいたします。

土肥市民部長。

○市民部長（土肥冷子君） それでは、市民部の主要事業の説明をさせていただきます。

市民部は、保険課、市民窓口課、税務課、収納課の4課9係でございますが、この厚生環境常任委員会に属しておりますのは保険課のみでございます。他の3課は総務教育常任委員会の所管でございます。

それでは、予算審議資料の13ページをお願いいたします。

一番上の行からでございます。国民健康保険特別会計繰出金、一般会計の民生費から国保会計ヘルールに基づきまして費用を繰り出す事業でございます。

事業の主な内容でございますが、保険基盤安定負担金といたしまして保険税負担能力が低い低所得者の保険税を軽減する分の繰り出しと、保険税が軽減となった被保険者数に応じて、保険者を支援するための繰り出しで、費用の4分の1を市で負担するものでございます。

次の財政安定化支援事業繰出金は、国保財政の健全化と国保税負担の平準化に資するため、所得の少ない被保険者が多いことなどの理由により繰り出しをするものでございます。その他、県単老人医療費、乳幼児医療費、一人親家庭医療費、重度心身障害者医療費等の無料化に伴います医療費発給増分について繰り出しを行うものでございます。

2つ目の、国民健康保険特別会計繰出金につきましては、一般会計の衛生費からの繰出金でございます。職員給与費等の繰り出し、また出産育児一時金等の費用額の3分の2を繰り出す事業でございます。

次に、後期高齢者医療費事業につきましては、高齢者の医療の確保に関する法律に基づきまして、後期高齢者医療広域連合に対しまして、負担対象医療費の12分の1を負担する事業と、特定健診等システム管理負担金でございます。

次に、後期高齢者医療特別会計繰出金は、一般会計の民生費から後期高齢者特別会計への繰り出しでございます。職員給与費、事務費等の繰出金と保険料負担能力が低い低所得者の保険料を軽減する分について、保険基盤安定繰出金として費用額の4分の1を負担する事業でございます。

以上で、保険課の主要事業の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） ありがとうございます。

次に、保険課より担当業務について、安藤保険課長より説明をお願いします。

安藤保険課長。

○保険課長（安藤佳俊君） それでは、保険課の業務等についてご説明させていただきます。

国民健康保険係10名、高齢者医療・年金係5名、計2係15人体制で業務を行っております。職員配置につきましては、この窓口早分かり表4ページをお開きください。

新館の1階、北西の一角に位置しております。

主な業務につきましては、同じく早分かり表の19ページをお開きください。

国民健康保険係につきましては、文字どおり国民健康保険運営の業務を担っておりまして、資格管理、給付業務また国保税の賦課調定業務などを行って国民健康保険特別会計を執行しております。

もう一つの係、高齢者医療・年金係につきましては、山梨県後期高齢者医療広域連合が運営いたします後期高齢者医療の窓口業務、同保険料の徴収業務などを行い、後期高齢者医療特別会計を執行しております。また、国民年金の窓口業務等も行っております。

以上が保険課の業務であります。

○委員長（小澤重則君） ありがとうございます。

主要事業及び担当業務の説明については、質疑を省略させていただきます。

次に内容に入ります。

内容（1）平成26年度甲斐市国民健康保険税の試算について、担当より説明をお願いします。

安藤保険課長。

○保険課長（安藤佳俊君） 続きまして、平成26年度甲斐市国民健康保険税の試算についてご説明いたします。

資料の1ページ、平成26年度甲斐市国民健康保険税の試算についてをお開きください。

1の国民健康保険税率にありますのは昨年度と同じ税率であります。

2の国民健康保険税（現年）とあります表が、太文字が今回の試算した税額、その下の細かい数字のほうが予算の額であります。資産額の合計としましては一番下から2行目、資産額合計とありますところに調定額19億5,600万5,000円、その収入見込み額、収納率、当初予算の算定の89.8%を掛けましたのが収入見込み額となりまして、17億5,644万4,000円という試算になりました。

その下にあります予算額18億3,907万6,000円に対しまして、約8,000万円のマイナスとなっておりますけれども、この現時点の試算におきましては、1月1日以降の転入者の所得がまだ反映しておりません。転入先ですか、もとの市町村のほうに所得を照会しまして、その照会の額をこれから本算定の場合には所得割額等に反映させるわけですが、その所得

額が反映した場合には、恐らくこの18億3,900万円の予算額にほぼ見合う収入見込み額が見込めると考えております。

なお、今後の予定としましては、この試算を踏まえまして来週開催いたします国保運営協議会に諮りまして、7月1日の本算定に向けて方針を決定してまいりたいと考えております。

以上であります。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いいたします。

質疑ございませんか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） すみません。文字の意味を教えてください。収納率というのはどういうことなのか、10.2%がマイナス、そうですね、10.2%、100%に対して、この差は何でしょう、すみません。教えていただけますか。

○委員長（小澤重則君） 安藤保険課長。

○保険課長（安藤佳俊君） 収納率につきましては、甲斐市はちょっと県下では低いほうで、皆さんに余り褒められる数字ではないんですけども、25年度決算におきまして今……

○委員長（小澤重則君） 課長、意味を教えてくださいということですから。

○保険課長（安藤佳俊君） 89.9%ほどの見込みをしているんですけども、今年度の予算の時点ではそこまでも見込めないということで、調定額ですね。調定額というのは……

○委員長（小澤重則君） ちょっと、課長、収納率というものがどういうものなのかを聞きたいということでございます。

○保険課長（安藤佳俊君） 調定額から説明しないといけないので。調定額というのは、例えば本人の所得と人数と世帯割に対しまして、例えば10万円という課税をします。10万円は10人いますと100万円の収入があるべきなんですけれども、1人その中で払わない方がいると90万円しか入ってこない。というと、収納率が90%そういうことになります。

そのようなことで今回の予算の査定におきましては、89.8%は確保できるのではないかと、本来なら未納がなければ19億5,600万円入るんですけども、そこら辺はどうしてもそんなに見込んでしまうと収入不足になってしまうと。最初から未納の方の数を考えた予算をつくらなければならないということで、予算的には18億3,900万円となっているわけです。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 先ほどの予算合計に対して試算合計が約8,000万円あるね。これが1日以降の転入者という状況なんだけれども、今、この数字の上で8,000万円だけれども、これが実質問題本算定になった時に、どのくらいこの8,000万円が圧縮されるのかどうなのか、その辺の見込みというのはどうなっているんですか。

○委員長（小澤重則君） 安藤保険課長。

○保険課長（安藤佳俊君） 実際には所得が出てみないとわからないわけですがけれども、昨年度の例によりますと、昨年度は試算の時の調定額に対しまして本算定の調定額は7,000万円以上増えていますので、どうにかなるのではないかなと考えております。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ということは、この8,000万円なんだけれども、前年度実績を見ると、数字の上では8,000万円なんだけれども本算定をしたときには1,000万円かその辺でおさまるといって、総体的には前年度と同じくらいのものが確保できるという見通しということでもいいのかな。

○委員長（小澤重則君） 安藤保険課長。

○保険課長（安藤佳俊君） そのとおりであります。

○委員（内藤久歳君） はい、わかりました。

○委員長（小澤重則君） よろしいですね。

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑はありませんか。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） すみません。ちょっと今回の査定、調定ですね、この対象者、人数的には何名が数字として出ているか、お答えをお願いしたいと思います。

○委員長（小澤重則君） 安藤保険課長。

○保険課長（安藤佳俊君） 被保険者数としまして2万197人、世帯数としましては1万1,452世帯が試算の数字であります。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、（１）平成26年度甲斐市国民健康保険税の試算について終了します。

次に、市民部からその他の報告がありましたらお願いします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小澤重則君） 特にないようですので、終了します。

次に、市民部関係で委員より特に聞きたいことがありましたらお願いします。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） ございませぬね。

以上で、市民部関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩とし、職員の入れかえを行います。

休憩 午後 1時46分

再開 午後 1時47分

○委員長（小澤重則君） 会議を再開します。

次に、福祉健康部の職員紹介を行います。

小林福祉健康部長より順次自己紹介をお願いいたします。

○福祉健康部長（小林 修君） お疲れさまでございます。

それでは、福祉健康部の職員の紹介をさせていただきます。部長の小林でございます。よろしく申し上げます。

○福祉課長（内藤光二君） お疲れさまです。福祉課長の内藤と申します。よろしく願いいたします。

なお、福祉総務係長の梅原ですが、本日、民生委員・児童委員協議会の県外研修の随行で参加しておりますので、本日は欠席させていただきます。よろしく願いいたします。

○障がい福祉係長（田中貴則君） 障がい福祉係の田中と申します。よろしく願いいたします。

○生活保護係長（剣持豊彦君） 生活保護係の剣持と申し上げます。よろしく申し上げます。

○子育て支援課長（三井敏夫君） お疲れさまでございます。子育て支援課長の三井敏夫でござ

ございます。本年で2年目となりますが、引き続きよろしく願いいたします。

○児童係長（羽中田和幸君） 子育て支援課児童係の羽中田です。よろしく願いいたします。

○保育係長（長田裕二君） 子育て支援課保育係の長田と言います。よろしく願いします。

〔「委員長、できれば何年目とか初めてとかぐるっと言っていただける」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 言っていただけますか。これからでいいですね。

〔「これからでいいです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） よろしく願いします。

○長寿推進課長（三澤 宏君） 長寿推進課長の三澤です。昨年度に引き続きまして2年目となります。よろしく願いいたします。

なお、本日、中央市、昭和町と本市で協働設置しております介護認定審査会事務局の係長の山口文六につきましては、本日、審査会開催のために欠席とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○長寿あんしん係長（土屋達巳君） 長寿推進課長寿あんしん係の土屋と申します。2年目になります。どうぞよろしく願いします。

○介護保険係長（保坂江里君） 長寿推進課介護保険係の保坂と申し上げます。ことしで4年目になります。よろしく願いいたします。

○介護予防推進係長（小池清美君） 長寿推進課介護予防推進係の小池といいますか、ことし1年目です。よろしく願いいたします。

○健康増進課長（清水春雄君） ことし市民窓口課からこちらのほうに配属になりました健康増進課長の清水です。よろしく願いします。

○健康企画係長（小林和彦君） こんにちは。この4月に人事異動で双葉支所地域課から配属になりました健康企画係の小林と申します。よろしく願いします。

○保健指導係長（長坂千恵子君） 健康増進課の保健指導係の保健師をしております長坂と申します。ことしで6年目になります。よろしく願いします。

○委員長（小澤重則君） ありがとうございます。

次に、福祉健康部の平成26年度当初予算の主要事業について、小林福祉健康部長より説明をお願いいたします。

○福祉健康部長（小林 修君） それでは、主要事業の説明をさせていただきます。

予算審議資料のまず3ページをお願いいたします。

上から3行目の民生費ですが、予算額は85億9,753万8,000円で、一般会計全体のうち民生費の構成比は35.2%で、前年度と比べまして0.8%の減の予算となっております。また、1ページになりますが、4行目の介護保険特別会計につきましては38億2,977万3,000円で、前年度対比5.6%増、それから次の介護サービス特別会計は予算額1,715万9,000円で、前年度対比0.1%減の予算規模となっております。

それでは、主要事業の説明をさせていただきます。

13ページからになります。

初めに、5行目からになります。福祉課からですが、社会福祉協議会助成事業につきましては、社会福祉協議会への人件費の補助や委託事業に係る経費でございます。

次に、住宅手当緊急特別措置事業につきましては、離職者を対象に就職活動や住宅費、生活費を支援する事業でございます。

次に、臨時福祉給付金給付事業ですが、今年度の臨時的な措置で消費税引き上げに伴う低所得者の負担に対する給付事業でございます。

次に、自立支援給付事業につきましては、障害者に対する福祉サービス事業で給付費、訓練等給付費等があります。

次に、障害福祉諸費ですが、障害福祉事務に係る経費や障害者相談員設置の経費等がございます。

次に、自立支援医療事業ですが、障がい者の医療の助成事業です。

次に、地域生活支援事業ですが、障がい者に対する日常生活用具の給付や相談事業等がございます。

次に、特別障害者手当等給付費ですが、在宅の重度の障がい者に対する手当でございます。

14ページをお願いいたします。

障害者手当事業ですが、市単独事業で一定の障がいを持つ障がい者に対する手当でございます。

次に、補装具費事業ですが、障がい者の身体機能を補う用具の支給事業でございます。

次に、身体障害者医療費助成事業ですが、重度心身障がい者の保険診療の自己負担を助成する事業でございます。

次に、扶助費ですが、生活保護費等に係る経費でございます。

次に、長寿推進課の事業になります。老人保護措置事業につきましては、65歳以上の方で養護老人ホームへ入所措置するための経費になります。

次に、在宅福祉事業につきましては、市単独事業としてふれあいペンダントの事業などの14事業を実施する在宅福祉サービス事業でございます。

次に、敬老祝い金支給事業につきましては、高齢者の長寿を祝福するもので、祝い金を支給する事業でございます。

次に、介護保険特別会計繰出金、その下の介護サービス特別会計繰出金につきましては、介護保険・介護サービス特別会計に対する繰出金でございます。

続きまして、子育て支援課の事業ですが、児童福祉諸費につきましては、市内保育所の福祉に係る諸費でございます。

次に、保育園建替事業につきましては、敷島保育園の解体工事や竜王北保育園と西保育園の外構工事等の事業でございます。

次に、子供医療費助成事業は、小学校6年生までの医療費の助成事業に係る経費でございます。

次に、次世代育成支援対策事業につきましては、ファミリーサポートセンターや子育て広場等の運営経費であります。

次に、子育て支援総合施策事業は、子供・子育て施策策定の準備に係る経費でございます。

次に、養育医療費助成事業は、出生体重2,000グラム以下の乳児に対する医療費の助成事業でございます。

子育て世帯臨時特例給付金給付事業につきましては、消費税の引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するための給付事業でございます。

児童手当につきましては、児童手当の支給に係る経費でございます。

15ページに移っていただきまして、児童扶養手当は一人親家庭の児童に対する手当の支給に係る経費でございます。

市内保育所事業につきましては、市内9園の民間保育所に係る経費でございます。

次に、広域保育事業につきましては、市外の保育所への広域入所にかかわる経費でございます。

次に、特別保育事業につきましては、子育て支援センター、一時預かり事業等の特別保育に係る経費でございます。

次に、放課後児童健全育成事業につきましては、両親の就労等による放課後児童の健全育成の場として、教室を開催するための経費でございます。

次に、竜王ふれあい館費は、竜王ふれあい館の維持管理等に係る経費でございます。続き

まして健康増進課ですが、休日、夜間急患体制事業につきましては、休日夜間の緊急医療の体制整備経費でございます。

次に、竜王保健福祉センター事業につきましては、センターの維持管理費です。

次に、予防接種事業につきましては、各種予防接種の経費でございます。

次の母子保健事業につきましては、妊婦や乳幼児を対象とした健康診断等の事業経費でございます。

次に、健康推進事業は、住民の健康増進を推進するための経費で、40歳以上を無料としている総合健診事業や健康づくり事業でございます。

次に、人間ドック事業につきましては、40歳以上を対象に医療機関に委託して実施しておりますが、その経費でございます。

次の敷島保健福祉センター事業及び双葉保健福祉センター事業につきましては、センターの維持管理費でございます。

主要事業につきましては、以上でございます。

○委員長（小澤重則君） ありがとうございます。

次に、福祉課より順次担当業務の説明をお願いいたします。

内藤福祉課長。

○福祉課長（内藤光二君） それでは、福祉課担当業務の説明をさせていただきます。

窓口早分かり表の4ページをお開きください。職員配置図でございます。

福祉課は新館1階南側12番の窓口でございます。先ほど、経験年数のお話が漏れましたが、私、内藤は2年目でございます。右側の生活保護係、剣持係長は4年目でございます。真ん中の福祉総務係の梅原係長は2年目、一番左の障がい福祉係の田中係長は税務課からことし異動になりまして1年目でございます。よろしくをお願いいたします。

続きまして、早分かり表の28ページをお開きください。

4分署でございますが、福祉課は私以下30名の職員体制でございます。課の構成は先ほど申しましたとおり3係、福祉総務係、障がい福祉係、生活保護係の3係でございます。関係施設としましては下のほうにございますように、市の社会福祉協議会、そして障がい者基幹相談センターでございます。

まず、福祉総務係でございますが、職員3名、臨時職員1名、計4名の職員体制でございます。主な業務の内容は、社会福祉施策の総合的企画調整、民生委員・児童委員、地域福祉計画、市福祉事務所の庶務に関することを行っております。また、臨時福祉給付金事業も今

年度担当させていただいております。この臨時福祉給付金につきましては、案件の2のほうで後ほどご説明させていただきます。

次に、障がい福祉係でございます。職員6名、臨時職員4名、臨時職員のうち1名は手話通訳者でございます。合わせて10名の職員体制でございます。主な業務内容は身体療育、精神の障害者手帳、手当に関すること、障害福祉サービス事業、実践医療費に関すること、障がい者（児）の皆さんの相談業務、また身体・知的障害者相談員に関すること、地域障害者計画・障害福祉計画等を担当しております。

また、係の関連施設としまして、先ほど言いました双葉庁舎1階に障害者基幹相談支援センターを設置しております。委託相談員2名、臨時職員2名を配置して4名の体制で障害を持つ方、それからさご家族等のご相談に当たっております。

最後に、生活保護係でございますが、査察指導員、これは係長が兼務しております、1名、ケースワーカー6名の職員で7名でございます。臨時職員は4名でございます。臨時職員の内訳でございますが、生活保護就労支援が2名、住宅手当支援員が1名、週1回の勤務でございますが、中国残留邦人支援員の主に中国語の通訳をお願いしておりますが1名、合わせて11名の職員体制でございます。

業務の内容でございますが、生活保護法により保護の措置、それから中国残留邦人等の支援、住宅手当緊急特別措置事業等を行っております。

以上が、福祉課の業務でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） ありがとうございます。

三井子育て支援課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） それでは、子育て支援課につきまして説明いたします。

窓口早分かり表4ページをお開きください。

子育て支援課は新館1階南側、一番県道よりの奥にございまして13番窓口であります。児童係と保育係で構成され、課長以下18名、正職員が12名、嘱託職員が2名、再任用職員が1名、臨時の職員が3名、計18名が配置され業務を行っております。

また、5月1日現在の数字ではありますが、市立の保育園8園に正職52名、この中には育休2人は含んでおりませんが52名、それから臨時職員96名、これと児童館11館に2カ所の子育て広場、1カ所のファミリーサポートセンター職員も含めて正職員7名、それから再任用職員1名、臨時55名、計63名になりますが、これも所管しておりまして、総勢229名の在所帯でございます。

なお、保育園長、それから児童館長の紹介につきましては、お手元に配付させていただきました名簿にかえさせていただきますので、よろしく願いいたします。

続きまして、29ページをお開きください。

子育て支援課の事務分掌事項でございますが、主なものを説明いたしたいと思っております。

まず児童係であります。乳幼児から18歳までの児童福祉法によるところの子育て、母子福祉に関する各種支援事業を担当しております。児童手当、児童扶養手当の支給、ひとり親家庭への支援、子供医療費の助成関係、子育て家庭に関する相談業務などです。

市内の児童館の管理運営を担当しております。また、臨時福祉給付金事業とありますのは、本年度のみの事業ではあります。福祉課が所管いたしますいわゆる簡素な給付措置と同様、この4月からの消費税引き上げに際しまして、子育て世帯の影響緩和と消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置として実施いたします子育て世帯臨時特例給付金の部分の給付業務を担当いたします。

次に、保育係であります。ここでは主に保育園関係業務を行っております。市内在住の1,896人の保育園児が8つの市立保育園に944名、9つの市内民間保育所に725人、それから、市外の保育所に227人通園しております。市立保育園の管理運営と私立保育園への運営費等の補助、それから保育料の徴収等の業務となります。

なお、本年度につきましては、先ほど部長からもお話をいたしました。保育園建替事業といたしまして、平成25年度からの繰越事業であります子育て広場を併設いたしました敷島保育園の外構工事、それから竜王北保育園、竜王西保育園の建築工事のほか、敷島保育園旧園舎の取り壊し工事、竜王北保育園、竜王西保育園の外構工事等もございます。

また、最後の子ども・子育て支援事業は、来年度、子ども・子育て支援法が本施行となりますことから、市の子ども・子育て会議を中心といたしまして、本年度中に支援事業計画の策定をいたすこととしております。

以上であります。よろしく願いいたします。

○委員長（小澤重則君） ありがとうございます。

三澤長寿推進課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） それでは、長寿推進課につきましてご説明をさせていただきます。

職員配置の表のまず4ページをのほうをごらんください。4ページの上のほうになりますけれども、15番窓口になりまして、新庁舎の北側の東側になります。そして、係は長寿推

進課は3係になります。介護保険係、長寿あんしん係、介護予防推進係となりまして、介護予防推進係につきましては、地域包括支援センターも兼ねております。現在、長寿あんしん係、正職3、臨時1の計4人で構成しております。介護保険係が正職5人、臨時1、徴収嘱託員1の合計7人で構成しております。介護予防推進係につきましては、現在正職5人、臨時7人、この臨時は保健師、看護師、社会福祉士、ケアマネ等になります。合計12名になります。

そのほか、早分かり表の10ページのほうをすみません、ごらんください。

こちらの真ん中のところに現在竜王保健福祉センター、こちらに介護認定審査会、こちらのほうは中央市、昭和町と本市で2市1町で共同設置しております介護認定審査会がございまして、現在こちらの先ほど欠席と言いましたけれども、山口係長につきましては今年度と来年度につきましては、中央市のほうから派遣となります。次期28年からは昭和町、またその後は甲斐市という形で2年ごとに派遣となります。現在、正職2名、臨時1名、合計3人となります。

それでは、業務のほうのご説明をさせていただきます。

31ページのほうをごらんください。

まず、長寿あんしん係につきましては、主な業務としましては高齢者福祉計画の策定、養護老人ホーム等への入所措置、敬老祝い金、地域支援事業、高齢者の在宅福祉事業、災害時要援護者名簿の管理となります。

介護保険係につきましては、介護保険料の賦課、徴収、滞納整理と、また介護保険の事務、介護保険、要介護及び要支援認定、保険の給付、介護保険事業計画、介護認定調査、事業所の指導、指定等になります。

介護予防推進係につきましては、高齢者の総合相談支援、ケアマネジャーの支援、権利擁護、地域包括支援センターの運営、介護予防支援事業、介護給付適正化管理事業となりますけれども、今年度一番大きな事業としましては、次期高齢者保健福祉計画、また介護保険事業計画を策定して、介護の保険料等を決定していきますので、また随時議会のほうには、報告、相談等をさせていただきます。

よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ありがとうございました。

清水健康増進課長。

○健康増進課長（清水春雄君） お疲れさまです。

引き続きまして、健康増進課のほうから説明をさせていただきます。

同じく資料の1ページのほうをお願いしたいと思います。

1ページのほうに正面玄関出入り口を入りまして北側の1番窓口になります。職員の配置につきましては、1ページの配置図のとおりでございます。

職員の体制としましては、健康企画係と保健指導係の2係体制で私を含めまして21名となっております。

内訳は正職が16人、臨時が5人でございます。この中の保健師の内訳としましては正職の保健師が13人、管理栄養士が1名、臨時の看護師が2人、臨時の保健師が1人、臨時の事務補助が1人という内訳になっております。

それでは、業務内容の概要を説明させていただきます。

32ページをお願いします。

初めに、健康企画係でございますが、職員は3名でございます。業務内容としましては、健康増進計画等の計画及び推進を初め、保健事業に関する企画調整調査を受け持っております。

保健福祉センターの管理運営につきましては、市内3か所あるセンターのうち、竜王の保健福祉センターの管理等を行っております。

献血事業につきましては、日赤に協力し、会場の確保と事業の推進に協力をしているところでございます。

緊急の救護医療対策は、休日、夜間や小児救急など応急の診療を各地区の医師会並びに病院の協力のもとに行わせていただいております。また、市医につきましては現在5人の医師に委嘱しまして、保健事業への協力をいただいているところでございます。そのほか衛生関係の統計等の対応と、課の庶務全般を業務としております。

次に、保健指導係ですが、職員は17名でございます。業務内容につきましては、保健関係全般に関する保健指導、また母子保健事業は母子手帳の発行から始まりまして、新生児の訪問、妊婦、乳幼児の健診等々、母子の健康増進に努めております。健康づくり事業としましては総合健診を初め各種健康づくり教室、健康教育と相談、訪問指導など住民の総合的な健康増進の推進を図っておるところでございます。

また、感染症対策・予防接種事業は、乳幼児各種の予防接種を中心に高齢者のインフルエンザ予防接種、また高齢者の肺炎球菌予防接種を含めた助成を行っております。

食育につきましては、生活習慣病の予防などのための食生活改善の取り組みや食育教育などを行っております。また、関連団体としましては愛育会、食生活改善推進委員会があり、市民の健康づくりに協力をいただいております。

以上、健康増進課の業務概要でございます。よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ありがとうございます。

主要事業及び担当業務の説明については、質疑を省略させていただきます。

次に、内容に入る前に健康増進課のその他を行います。

健康増進課より報告等がありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） ないようですので終了します。

次に、健康増進課関係で、委員より特にお聞きしたいことがありましたらお願いします。

ありませんね。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ちょっと聞きたいんだけど、先ほどの説明の中で課の庶務という説明があったんだけど、これをちょっと質疑その他の、ちょっと聞きたいんだけど。全部、今、課の中でずっと説明をしたんだけど、あるところとないところがあって、これどういふあれで、課の庶務というのはどういう業務を指して……

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。ちょっとその質問は後で個人的に行ってください。ちょっと健康増進課のその他ではないので。その他ということです。

○委員（内藤久歳君） その他ね。後でね。わかりました。

○委員長（小澤重則君） それでは、その他を終了いたします。

以上で健康増進課関係のその他を終了します。

ここで一部職員が退席いたします。

次に、内容（２）臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金について、担当より説明をお願いいたします。

内藤福祉課長。

○福祉課長（内藤光二君） それでは、案件２の内容をお願いいたします。

委員会資料２ページをお開きください。臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金についてでございます。

まず、1番からご説明申し上げます。

この両給付金の経緯、趣旨でございますが、本年、26年4月から消費税率が8%に引き上げられたことに伴いまして、所得の低い方や子育て世帯への影響を緩和するため、暫定的、臨時的な措置として臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の給付を実施するものでございます。

2の内容でございます。

まず、臨時福祉給付金についての支給要点等でございますが、本市は約1万5,000人見込んでおります。支給対象となる方は平成26年度分の住民税（均等割）が課税されていない方、いわゆる非課税の方が対象になります。ただし、課税者の扶養親族、また生活保護の受給者の方は対象外となっております。支給額でございますが、お一人につき1万円でございます。括弧の加算対象者は1人につき5,000円が加算とございますが、この加算対象者の方は老齢基礎年金、障がい基礎年金、遺族基礎年金等の受給者、また児童扶養手当、特別障がい者手当等の受給者の方でございます。これらの方は1万5,000円支給されることになります。

参考としまして、表にございますが住民税が課税されない所得水準目安、非課税限度額が表にございます。1例を申しますとまず給与所得者、単身の方は93万円以下の方は非課税ということになります。これはパート収入も含まれます。同様に年金受給者の方は単身で65歳以上の方は148万円以下の方は非課税というものになることとございます。

続きまして、子育て世帯臨時特例給付金でございます。同様に支給要件でございますが、支給対象者、本市は約1万1,000人見込んでございます。

対象者は①、②の2つの条件を両方満たす方が対象でございます。まず、①番目は平成26年1月分の児童手当特例給付を受給される方でございます。②番目は平成25年の所得が児童手当の所得制限額未満の方、この①、②を満たす方が対象でございます。支給額は対象児童、いわゆる中学生以下のお子様でございますが、お一人につき1万円でございます。ただし、臨時福祉給付金の対象児童、生活保護の受給者の児童は対象外でございます。

参考に、同様に児童手当の所得制限限度額の給与収入ベースの表がございます。限度額でございますが、1例を申しますとお子様1人、扶養親族がいらっしゃる方は給与収入ベースですと875万6,000円というものが限度額になります。

なお、この給付金はどちらか一方のみが支給されるもので、両方支給されることはできないものでございます。

3 ページをお開きください。

3 番の支給業務の主な流れでございます。

①この給付金対象者のリストを今現在作成しております。基準日は本年の26年1月1日が基準日となっております。今準備を進めておりまして、②にございますように7月に入りまして申請書を配付したいと考えております。まず、臨時福祉給付金につきましては、税情報を基にいたしますので、非課税者の方へ送付する非課税通知書に申請書を、またチラシ等を同封して送付したいと考えています。

なお、この税情報を扱う関係上、税務課と臨時福祉給付金の事務室の連盟封筒で送付させていただくこととなります。これは国のほうの指導もございまして、個人情報を扱う関係上、このような対応をさせていただくものでございます。

③の申請書の受け付けでございますが、郵送と各庁舎直接窓口へ行って受け付けを、7月14日月曜日から10月15日の水曜日の3か月間予定してございます。それらの申請を受け付けまして、随時内容を審査、決定、支払いしまして、対象者の方の指定口座へ月3回振り込みを予定しております。

4 番の周知方法でございますが、これら対象者の方には直接申請書等を郵送しまして、ご案内させていただきます。また、今月6月25日に区長さんのほうに配布をお願いします広報7月号にも給付金の内容の日程等を掲載させていただくと同時に、市のホームページにも内容を掲載して周知を図ることにしております。

5 番の実施体制でございます。市の臨時給付金等プロジェクトチーム、関係10課で構成しまして、現在準備を実施しております。また、国のほうの所管は厚生労働省、県の所管は福祉保健部、福祉保健総務課、子育て支援課が担当になっております。この両給付金とも10分の10の国庫補助対象事業でございます。

6 番のスケジュールは、繰り返しになりますが、この給付金、昨年12月に国のほうから示されまして、県の説明会また町内会議を経まして年明けにプロジェクトチームを立ち上げました。また、議会のほうは、1月、厚生環境常任委員会のほうにもスケジュール、予定等をご報告させていただいております。

今現在は6月の本日、厚生環境常任委員会にご報告させていただいておりますが、支給対象者のリストを作成しておりまして、7月に入りまして申請書の発送、また受け付け開始を予定しています。

なお、郵送ほかの各庁舎の受付会場でございますが、竜王庁舎は新館2階の防災対策室、

また敷島支所は会議室、1階にございます。双葉支所も1階の会議室をそれぞれ受付会場を設けて受け付けを行うこととなっております。

この事業は、10月をめどに終わりました、11月にはプロジェクトチームで残務整理等をして、解散できるように準備を、また事務を進めてまいりたいと考えております。また、随時議会、委員会のほうにも受け付け状況、申請状況等もご報告いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） ありがとうございます。

説明が終わりました。質疑等がありましたらよろしくお願いいたします。

五味委員。

○委員（五味武彦君） ちょっと聞きたいんですが、3ページの一番上、支給業務の主な流れ、予定になっていますが、基準日が26年1月1日ということですね。1月2日以降に転入、転出された方はどう追跡するのか、どういうフォローをするのか、これをお願いしたいと思います。漏れる方がいらっしゃると思うんですが。

○委員長（小澤重則君） 内藤福祉課長。

○福祉課長（内藤光二君） 基準日が1月1日ということでございまして、1月1日に甲斐市にお住まいの方がまず支給対象者になります。1月2日の方はその転出先の市町村が支給対象になるということになります。ですから、1月1日以降、開始から転出された方は……

〔「転出したほうで、行ったほうでやるわけか」と呼ぶ者あり〕

○福祉課長（内藤光二君） はい。そうですね。

1月1日にいたところが支給をすると。1月1日以降引越した方は、開始が追跡調査をして、郵送、申請書を送らせていただきます。

○委員（五味武彦君） 了解です。

もう一つよろしいですか。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 委員長、お願いします。

消費税に伴う措置なのに、1月1日、4月1日という決めはないんですか。消費税は4月1日から上がっているんですよね。それをなぜ1月1日を基準にするのか。まあ、国の基準に合わせたとは思いますが、その辺ちょっと違和感があるんですが、これはしょうがない話でしょうか。

○委員長（小澤重則君） 内藤福祉課長。

○福祉課長（内藤光二君） まず、国のほうで決定した経過でございますが、4月1日に消費税が8%に改訂されるということで、その対象者に対する措置ということで、支給対象者を今回は非課税者ということで、所得の低い方を臨時福祉給付金の場合は対象となっております。非課税者の方に支給をしようということでございますので、税情報が基準になります。税というのは、1月1日が賦課期日になっておりますので、そういった意味で1月1日が基準と設定されたものでございます。よろしく申し上げます。

○委員（五味武彦君） ありがとうございます。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ここに、今の支給の流れの中で、受付から3か月間を予定して、決定支払いで指定口座に振込給付が3回設定とあるんですけども、この振り込む支払いというか給付する具体的な日程とかその辺のところはどういう流れになっているのか。この辺がちょっとよくわからないけど。

○委員長（小澤重則君） 内藤福祉課長。

○福祉課長（内藤光二君） まず、支払いにつきましては市の指定金融機関であります山梨中銀さんと今現在打ち合わせをしております。詳しくは、また後ほど議会のほうにもご報告させていただきますが、まず中銀さんとの今現在の打ち合わせの状況では、月3回を支払い日の設定したいということで、ご提案を受けております。それぞれ月締め、3回のうちの締める日がございますので、それまでに申請受け付け審査が終わったものについては、随時データを送って支払いのほうに回すという、そういう流れでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そういう流れなんだけれども、基本的にこの受け付けの終わりが15日ですか、10月の。その後で11月にはもう解散してしまうわけだよね、そのプロジェクトというのは。そうすると、11月までにもう全てそれが終わって、それでもう中銀のほうにその受け付けが15日で終わるから、11月に終わって、そこから先は全部中銀のほうでやるということか。プロジェクトチームが解散してしまえば、後いろいろ問題が出るとかそういうのって、どこでどういうふう処理をするのか。

○委員長（小澤重則君） 内藤福祉課長。

○福祉課長（内藤光二君） まず、申請書を対象者に送らせていただきますが、申請をその3か月の期間中にまだ出されていない方につきましては、1か月ないし2か月たった時点で追跡調査をしまして、再度ご案内をしたいと考えています。また、その中でも3か月間ございますので、全員がもらえるように何らかの対応をしたいと考えております。

また、万が一、11月15日を過ぎても、プロジェクトチームは解散になりますが、所管する福祉課のほうで担当者がございますので、できる限り早い期間に全員が漏れなく支給が受けられるように、対応もしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） わかりました。ということは、一応プロジェクトは解散するけれども、後のアフターフォローの体制は整っているのね。

○委員長（小澤重則君） 内藤福祉課長。

○福祉課長（内藤光二君） そのとおりでございます。

○委員（内藤久歳君） よろしくお願ひします。

○委員長（小澤重則君） よろしいですね。

ほかにございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） これは被課税者に、臨時給付金は被課税者に送りつけることになっていますが、もう一つの子育て給付金のほうについては、条件を二つ満たしてということで、この辺は結構面倒かなと思うけれども、どうなんでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 三井子育て支援課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 平成26年1月分の児童手当の受給者が一つ、住所案件と年齢制限の制限がかかってございます。これは受給者のリストがございまして、それから洗い出して、平成25年の所得、児童手当の所得制限未満ということで所得制限がここでかかっておりますので、これは税情報、先ほど申しました、同じでございまして、リストを挙げて、それから消し込んでいくという作業でございまして。

○委員長（小澤重則君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 一応、送りつけて申請をしてもらわなければならないんですが、申請をうっかりしたとかそういったケースもあると思うんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（小澤重則君） これ先ほどの質問と同じですよ。内藤委員の質問と同じです。よく

聞いていてください。

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） ないようですので、質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑はありませんか。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 臨時福祉給付金、子育て世帯ということでございます。その中で、今までも子ども手当とかいろいろ出た。特にお子様の異動、いろいろなことでまた情報が入らないと。大人もそうですけれども、結構時期的に転出、あるいは転入がございまして、また、諸般の事情ですね、そんなことで例えばお子様も母子家庭になったりとか、父子家庭になったりするわけで、そういう中で個人情報が見えなくて大変職員の方も、いろいろな方で大変だったと思うんですけれども、子ども手当の時代にどのくらいの例えば苦労とか、あるいは今回の臨時福祉給付金にそれを、そういう問題を解決するためにどんな形でやっているか、それについてちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（小澤重則君） 三井子育て支援課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） ご心配ありがとうございます。子ども手当につきましては児童手当からの変更がございまして、その際につきましては、私どもの事務が煩雑になるといったことよりも、受けられる受給者の皆さんが、手続というよりも制度上をご理解するのがなかなか難しかったのかなと考えております。

今回のこの給付金につきましては、先ほど申し上げましたように、児童手当の受給者のうち低所得の方につきましては、臨時福祉給付金、それから制限内の方につきましては、子ども特例給付金のほうの支給ということでございますので、リストをしっかりとつくってございますので、それから消し込んでいきますので、割合、作業については的確な作業ができるのかなと思っております。

○委員長（小澤重則君） 三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 特にその辺を問題がないようお願いして、要望で結構です。よろしくお願ひします。

○委員長（小澤重則君） よろしいですね。

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、（２）臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金について終了いたします。

次に、福祉課からその他の報告がありますのでお願いします。

内藤福祉課長。

○福祉課長（内藤光二君） それでは、福祉課より６月議会において、条例の一部改正と補正をお願いするものがございますので、その概要についてご説明させていただきます。

まず、条例の一部改正でございますが、甲斐市重度心身障害者医療費助成条例についてでございます。本年11月１日から県下一斉に医療費の助成が窓口無料方式から、自動還付方式へ移行されることに伴いまして、本条例の一部改正を６月議会にてお願いするものでございます。

次に、６月補正予算についてでございます。

歳出の補正としまして民生費のうち、社会福祉費につきまして職員の人事異動に伴いまして、生活保護、ケースワーカー１名増員をお認めいただきましたので、そのケースワーカーの社会福祉主事資格認定受講経費、１名分の旅費と受講負担金を増額補正をお願いするものでございます。金額的には15万円強の金額でございます。

以上が、福祉課の６月議会における条例の一部改正と補正の概要であります。詳細は６月議会においてご説明いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 補正並びに条例改正の内容については、定例会の案件になりますので質疑は省略いたします。

次に、福祉課関係で委員より特にお聞きしたいことがありましたらお願いします。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） ないようですので、以上で福祉課関係のその他を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。45分まで休憩で、45分から再開いたします。

休憩 午後 ２時 35分

再開 午後 ２時 45分

○委員長（小澤重則君） 会議を再開します。

次に、内容（３）敷島保育園・敷島子育てひろば外構工事について、担当より説明をお願いいたします。

三井子育て支援課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） それでは、子育て支援課から敷島保育園・敷島子育てひろば外構工事につきまして、報告いたします。

委員会資料の４ページをお開きください。

この事業は、国の交付金対象事業でありますため、昨年度中に12月補正をお願いいたしまして繰越明許の処理を取らせていただいております。敷島保育園・敷島子育てひろば建築工事が3月17日の工期内に完成いたしましたことから、引き続き3月14日に外構工事請負契約を、契約日の翌日から8月8日までの工期で締結いたしましたところであります。

外構工事の敷地につきましては、島上条1248-1、旧敷島庁舎跡地でありまして、3361.39平米、完成いたしました建物の概要は用途が保育所と子育て広場、構造につきましては鉄骨造2階建てで、建築面積1142.44平米、延べ床面積が1507.26平米であります。この外構工事の工事請負者につきましては、甲斐市内の株式会社高山建設、請負金額は3,780万円であります。

それでは、今後のスケジュールであります。8月8日の工事完成、落成式等を終えまして敷島保育園の引っ越しにつきましては、8月30日を予定しております。保育園でございますので、土曜日を保育してございます。平日はもちろん土曜日にも保育をしておりますので、日曜日の移動となりまして防災訓練の日ではございますが、切りよく9月1日から開園をしたいと考えておりますので、8月31日に引っ越しを予定いたしました。新園舎での保育開始を9月1日からと考えております。

引き続き工事の進捗状況を報告いたします。

5ページをお開きください。外構工事の進捗状況であります。現在、既存ブロック塀やフェンスの撤去を終えまして入り口部分、それから職員通用口スロープ設置工、砂場の設置を行っております。工事進捗率につきましては、5月末ではあります。計画どおりの40%であります。

以上であります。よろしく申し上げます。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いいたします。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この園庭が子育て広場ということになると思うんですけども、この例えば水はけとかそういう下の土とか、そういうものはどんな形での園庭をやるのか、その辺のところは、当然、水はけとか子供が転んだときに余りけがをしないとか、そういう配慮をすることは必要だと思うんですけども、その辺、園庭のやり方とかその辺についてはどういうことで計画とかやっているのか。

○委員長（小澤重則君） 三井子育て支援課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 実は、今まで保育園整備、竜王中央保育園、それから竜王の東保育園を行ってまいりまして、これで敷島保育園が3例目ということになります。

今まで通常のクレイのグラウンドと同じグラウンド土を入れた園庭をつくってまいりまして、中央保育園の場合は既存の全面芝生がございましたので、東保育園につきましてはグラウンド土を入れた園庭でありました。やはり雨が降ったりするとちょっとぬかるんでしまったりということがございまして、外構の概要でもお話ししたと思うんですが、このグラウンドにつきましては周りを芝生にしてございます。園庭の真ん中、子供さんたちが遊ぶところにつきましてはクレイコートという、通常クレイの色つきのテニスコートで使う特殊な土といいますか、砂を配合したものを使っておりますので、水はけは抜群だと考えております。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 抜群だね、大丈夫。できるだけそういった部分についても配慮をして、後になって水がたまっちゃって困るとかそういうことにならないように、またやっていただきたいと思います。これは要望で結構です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑ありませんか。

保坂議員。

○議員（保坂芳子君） 素晴らしい施設かなと思うんですが、かなり見ただけでも段差があるんですよ。そのところは園庭と建物はフラットにするようにいっぱい土を盛ったりなんかしてやるのか、それとも段差があったままでやるんですか。

○委員長（小澤重則君） 三井子育て支援課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 建築のときにまたお話をさせていただいたんですが、おっしゃるとおり段差がございまして、3段ついております。子育て広場の駐車場が一番高いところで、段をつけて建物、建物のところから1メートル20くらい下がって園庭になります。そこにつきましては芝生の法面をつけまして、一部避難用のスロープなどもつけまして、外構を施すことになっております。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございせんか。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） すみません。この写真を見ると、これは何の木でしたっけ。この木は残すわけですか、それともたまたまデザイン的に、その辺をちょっとお聞きしたいと思えますけれども。

○委員長（小澤重則君） 三井子育て支援課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） できるだけ木につきましては、周りの方も残してもらいたいというような話でございまして、残したいと考えておったんですが、この木だけ、桜の木なんです、この木だけは残るということで残す考えでございまして。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございせんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、（3）敷島保育園・敷島子育てひろば外構工事について終了いたします。

次に、内容（4）竜王北保育園、竜王西保育園建替え工事について、担当より説明をお願いいたします。

三井子育て支援課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 引き続きまして、竜王北保育園、竜王西保育園建替え工事につきまして、ご説明申し上げます。

まず、竜王北保育園建てかえ工事についてであります。資料の6ページをお開きください。

この事業につきましては竜王西保育園同様、国の交付金対象でありますことから、昨年度の12月議会におきまして、繰越明許の取らせをいただいております。建築場所につきましては、竜王新町640の1、これは竜王西保育園と同じく現園舎の敷地でありまして、保育をしながらの建てかえとなっております。敷地面積は3,407.67平米です。

建物の用途は保育所、構造は鉄骨造 2 階建てであります。建築面積665.19平米、延べ床面積996.14平米です。

工事請負者は主体工事が三井建設工業・中村建設 J V、請負金額 2 億4,472万8,000円、電気設備工事がヨツヤ電気・川久保電気 J V、請負金額4,622万4,000円、機械設備工事は甲信日成・勝又設備工業 J V、請負金額が5,184万円で、合計いたしますと 3 億4,279万2,000円であります。

建てかえスケジュールであります。昨年度の 2 月24日工事請負契約を、契約日の翌日から12月12日までの工期で締結いたしましたところであります。

なお、建築主体工事につきましては、議会の議決を 3 月10日にいただきました関係上、議決日からの工期となったものです。

建物の完成後、新園舎への引っ越しを行いまして旧園舎の取り壊し、解体も含めました外構工事につきましては、建築工事との折り合いを見ながら工事発注を考えてまいりたいと思います。3 月中旬の事業完成を予定しておるところであります。

工事の進捗状況を報告いたします。7 ページをお開きください。

現在、工事支障の樹木の伐採、それから遊具の撤去を終えまして、工事区域の仮囲いを行いました。既存園舎、保育室の一部も取り壊しを終えまして、建物基礎の床堀と基礎の鉄筋の組み立てを行っております。建築主体工事の進捗率につきましては、5 月末日現在で計画どおりの 6 %であります。

次に、竜王西保育園建てかえ工事についてです。資料の 8 ページをお開きください。

建築場所、竜王1671-1、現園舎敷地であります。保育をしながらの建てかえとなっております。敷地面積は2618.52平米、建物の用途は保育所、構造は鉄骨造 2 階建て、建築面積601.25平米、延べ床面積989.96平米であります。

工事請負者であります。建築主体工事が日経工業・樋川建築 J V、請負金額が 2 億3,738万4,000円、電気設備工事が伸電工業・小笠原電気工業 J V、請負金額4,320万円、機械設備工事はカネト工業・山野設備工業 J V、請負金額が5,611万6,800円で、合計 3 億3,670万800円であります。

この事業につきましては、竜王北保育園と同様のスケジュールであります。ただ、この竜王西保育園につきましては、完成後の開園となります平成27年度から指定管理者制度の導入をいたすこととなっておりますので、制度導入にかかわります今後の予定を説明いたします。

この指定管理者制度の導入スケジュールは、制度を所管いたします企画財政課のフローに沿うものでありまして、この6月定例議会に市保育園条例の一部改正を上程させていただき、保育園の運営に指定管理者制度も導入できることといたしまして、9月から公募、それから候補者の選定等を経まして、12月の定例議会でご議決をいただきまして、正式に協定締結を考えているものであります。

なお、昨年度から議会におきましても非常にご心配いただきました保護者等への対応につきましては、地元の竜王1区から4区の区長さん方のご協力もありまして、保護者の大多数のご理解を得ることができまして、現在制度導入を前提とした制度移行時の職員の体制、それから制度導入後の保育園運営への保護者の意向の反映の方途等につきまして、保護者会、役員会を中心としまして協議をいたしているところであります。

それでは、建てかえ工事の進捗状況を報告いたします。9ページをお開きください。

現在、工事支障樹木の伐採、遊具の撤去を終えまして、工事区域の仮囲いを行いました。現存園舎の一部保育室の移動等に伴う改修、それから園児用トイレの取り壊しに伴います仮設の園児用のトイレの設置も行いまして、建物基礎の床堀を行っている状態であります。

建築主体工事の進捗率につきましては、5月末日現在、計画どおりの8.98%であります。いずれにいたしましても、保育園整備は竜王中央保育園、それから東保育園の建てかえ事業なども再々度検証をする中で、有利な補助制度や交付金を有効的に活用いたしまして、整備計画を前倒しして進めておるものであります。また、指定管理者制度導入におきましても、保育環境の向上を第一に考えて、誠実に対応してまいりますので議会、特に所管の常任委員会の皆様には今後、それぞれの事業につきまして、ご理解とご協力をお願いいたします。よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いします。

質疑ございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今の説明の中で、指定管理者制度の導入ということで、地元の区長さんか、あるいは保護者等の理解を得られたということですが、その過程の中で出された意見とか問題点とか、その辺について何かあったらちょっと参考までをお願いしたいと思います。

○委員長（小澤重則君） 三井子育て支援課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） まず、地元の区長さん方につきましては、一時、指定管理導入ということで、何で西保育園に指定管理なんだということで、ここの保育園の内容がよくできたんだからというようなご意見もございまして、反対の署名デモなんていう話まで行きました。ところが、区長さん方が、そうはいつでも建て直しをやっていることだし、先進地を見たらどうだということで、区長さん方も同行していただきまして、先進地の事例を聞いて、また保護者の方同士でお話をさせていただいて、実は保護者のOBの方までいらしていただき、指定管理にいけて良かったよという話を非常に切々とお話ししていただいていることで、非常に保護者の皆さんも安心していただいたということでもあります。

ただ、先ほど申しましたように、指定管理を導入するということは、民間の力でお任せするということですので、先生方が全て変わってしまうということで、今、在園児であります、新しい児童はいいんですが、在園児につきましては知っている先生が一人もいなくなってしまうということで、環境が変わってしまうのではないかと。お話を聞きますと、非常に順応する力が強いので、余り気にしなくてもいいよということだったんですが、非常にその辺をお母さん方は心配しております。

それで、先ほど申しましたように市の職員、これは市立保育園のまま残るものですから、市の職員を何名かそこに配置をするということで、1年間配置をすることを今考えております。その人数やら期間、仕方について今交渉をしているということで、お母さん方と協議をしているということでもあります。

それから、もう1点が、ソフトな話なんですけど、私どもはこの保育園の運営のノウハウを民間の力をかりて高めたいと考えているんですが、お母さんとすれば公立の伸び伸びとした雰囲気がいいんだよという、好き勝手にやらせるというのではないですけども、公立の伸び伸びとした雰囲気がいいんだという方もいらっしゃると思います。それで極端に運営方針を変えたくないということもございまして、何か変える場合は、これは協定のほうにうたっておくんですが、変える場合についてはまず保護者会の了承を得る、それから市の了承を得るといような格好で、2段階の安全弁をとっていきたいなというふうに考えております。これも保護者会のほうに提示をさせていただいているところであります。

そういうことで、スムーズな運営の移行を図っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ありがとうございます。

非常に心配された部分もそういった形で理解を得られたということは、非常に皆さんの努力の結果だとは思いますが。ただ、一番大事なことは、先ほど、環境が変わったということで、やはりその辺のすり合わせとか調整とか、その辺のところをきちっと両者の言い分を聞きながら、なおかつ効果的な保育ができるようなことについて、やはりしっかり意見交換をしながらやっていただきたいなというふうに思います。

見に行ってきたからいいとって、こっちでやったから必ずいいとも限らないし、当然現地視察の中でメリット、デメリットということを考えたときに、デメリットというのも必ず何かしらあるわけですね。そういうところを葬り去らないで、そのデメリットに対してもどういうふうに対応していくかということもしっかり見きわめて、この制度を導入していただきたいなというふうに思います。そんなことで、この件に関しては、またしっかりやっていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 要望でいいですね。

ほかにございませんか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） この北と西の保育園の件に関しては、当初いろいろ紆余曲折があった件であろうと思います。これは子育て支援課長に、今、建物の工事の進捗状況その他の説明を聞いて、それと直接関係するかどうかちょっと問題があるかもしれませんが、現実の問題として北、西は当初統廃合云々という話が出ていました。これを両園存続するという形になったわけですが、このエリアの子供たちの北、西という境目云々というのは決まっていないと思うんですよ。そのときに、今言う、内藤委員も言っていたけれども、指定管理と同じ公立でも方法が違うと、保育の方法が違うとまでは言わないけれども、そういうシステムが違うということについて、子供がどっちかに偏ったりとかというような懸念はありませんか。

○委員長（小澤重則君） 三井子育て支援課長。

答弁を簡潔にお願いいたします。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 委員さんがおっしゃるとおり、保育園は学区のようなものはございませんので、甲斐市内あるいは甲斐市外の方も西保育園、北保育園を選ぶことは可能でございます。敷島保育園もそうなんですが、建物がそれぞれ皆さん違ってくると、なかなか見たくて新しいところ集まるということは否めない事実だと考えております。

○委員長（小澤重則君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） そうすると、例えばの話、多少遠くても新しい入園希望が上がっている。そうすると振り分けるということをごちらである程度、本人たちの意向ばかりは全部は聞けないけれども、やむを得ずやるということになるということですよ。そうすると、私はもう一つ聞きたいのは、北……

○委員長（小澤重則君） 一問一答ですから、そこで聞いてください。

○委員（齊藤芳夫君） では、そういうふうなことになるということですね。振り分けるというなら、半強制的というような形になるということですね。

○委員長（小澤重則君） 三井子育て支援課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 現在、入所基準がございまして、ざっくりばらんに言いますと、申し込みがある場合は入所したい園を第一希望から第三希望まで書いていただきます。入所の基準がありまして点数をつけさせていただいて、高い点の方から希望どおりのところに入っていくということなんで、現在も実は敷島保育園に行きたいんだけど松島に行くとか、双葉西に行くとかということがございます。ですから、ご希望に沿えない場合もございしますが、これは園が新しくなっても同じあろうかと思えます。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） そうすると、これからの整備のこともありますがけれども、現状ではゼロ歳児から仮にいわゆる保育園に通う対象の人数というものは、現実的には相当減ってきているというふうに考えられるんですけども、現在、ここ100名とかいうふうな想定になっていますね。100名を超えるようなふうな数字にはとてもなりそうもないですか。

○委員長（小澤重則君） 三井子育て支援課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 先ほど、委員さんがおっしゃいましたように、北保育園の閉鎖なんていうことがあったんですが、これはご案内のとおり子供の人口数が段々減っていくと、甲斐市内で大体年40人から60人くらい減るのかなとは思っているんですけども、ただ、保育園の希望者がふえているということで、ちょっと予想をしなかった状況になりまして、保育園の希望者がふえてきたので、いわゆる幼稚園に行かないで保育園に行く。それで、ゼロ、3歳までのお子さんを預けたいという希望が多くなったということで、一昨年ですか、定員を増やした経緯もございます。

現在、子ども・子育て支援事業計画の策定中ではありますが、これで甲斐市内の子育ての皆

様のニーズを調査しまして、それでボリュームを見たいなと思っています。ただ、見込みといたしましては減るということは今現在は考えていなくて、大体横滑りで今の経済状況ではいくのかなと思っています。

ただ、また委員会にかけさせていただきますが、今度、市立幼稚園が認定こども園になってゼロ、3歳までの子供さんを預かりということもありますので、その辺も含めて、今、計画策定中ですので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ質疑を終了します。

続いて傍聴議員の質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、（4）竜王北保育園、竜王西保育園建替え工事についてを終了いたします。

次に、子育て支援課からその他の報告がありますので、お願ひいたします。

三井子育て支援課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 子育て支援課からは、6月定例会におきまして先ほどちょっと触れさせていただきましたが、甲斐市立保育所条例の一部改正、それから、民間保育所整備事業特別保育事業、竜王ふれあい館費の増額の補正と一部補助制度の乖離性に伴います財源更正を予定しております。

なお、この財源更正につきましては、健康増進課が所管いたします訪問事業に係るものも含んでおりますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。また、竜王北保育園と竜王西保育園の建築主体工事につきまして、国、それから県におきましても実施いたしました平成26年2月公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置に伴います変更契約の議決をお願ひいたすことも予定しておりますので、あわせてお願ひいたします。

以上であります。

○委員長（小澤重則君） ありがとうございます。

補正並びに条令改正等の内容については、定例会の案件となりますので質疑を省略いたします。

次に、子育て支援課関係で、委員より特にお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） ないようですので、以上で子育て支援課関係のその他を終了します。

ここで一部職員が退席いたします。

続きまして、内容（５）平成25年度甲斐市地域密着型介護老人福祉施設整備の進捗状況について、担当より説明をお願いいたします。

三澤長寿推進課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） それでは、長寿推進課から平成25年度甲斐市地域密着型介護老人福祉施設整備の進捗状況につきまして、ご説明させていただきます。

資料の10ページのほうをごらんください。

昨年度も随時ご報告等させていただきましたが、施設建設の業者が決定しましたので、再度経緯の概要と今後の予定につきまして、ご説明させていただきます。

まず、（１）の施設の整備の概要ということで、整備の事業者は社会福祉法人燦生福祉会、理事長は中込敏。本部は韮崎市富士見にあります。

施設の内容等でございますが、地域密着型介護老人福祉施設、特別養護老人ホームのことですけれども定員29人、鉄骨造り2階建て、建築面積915.79平米、延べ床面積1,741.42平米、建設の場所ですが、甲斐市篠原842-1ほかで、敷地面積2,551.85平米になります。こちらの場所につきましては、中銀の支店の南側の前ですね、岡島ファミリコがあった駐車場の跡地となります。

（２）番の経緯と今後の予定ということで、25年4月末に事業者のほうを選定しまして、7月に隣接者の方から反対意見等が寄せられました。市が調整等に入りまして関係者と話し合い等を行いましたけれども、なかなか解決には至らない状況で、また、反対者のほうから、事業者の人間性なんかにつきまして最終的には問題視してきました。そのような中で、これ以上建設の予定を繰り越しというか、するわけにもいきませんので、市のほうからは最終的に9月にこのまま施設の整備を進めるという内容で、引き続きまして、もちろん問題解決に向けて調整を図るという形で、反対者の方には直接文書を手渡して説明を行いました。

その後、10月末に開発許可が出まして、建築確認の許可、そして県のほうの繰り越しの関係がございまして、そちらのほうの繰り越しが決定されないと建設の着手ができないということで、事業者のほうで選定をしましたがけれども、資材の高騰とかいろいろなもろもろの

要因がございまして、不調に終わりました。その後、最低価格の業者と随意契約に向けて調整しておりましたけれども、その業者にちょっと問題が発覚しまして、業者側から辞退という形になりました。

3月には予算の市のほうの繰り越しを行っております。

5月に再入札をしまして、井口工業株式会社に決定をしております。6月中には着工、12月末には完成しまして、翌年1月にはこちらの施設を開設したいという予定で進めております。

なお、当事業等に関係します繰越明許の報告、また補正予算を6月の議会に提出させていただいております。6月の定例会にて詳しくは説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いいたします。

質疑はありませんか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） この介護老人福祉の施設のことについては、昨年、委員会で説明があった内容によると、私も聞いていましたけれども、非常に事業計画のプレゼンをやって、6業者の応募があって、その中で最も優秀というふうな答えを出して、市が事業の指定を行ったという経過があるわけですが、その評価をどのように考えますか。

このような問題というか、はっきり言うといろいろごたごたしているという結果を生んでしまったということについては、どのように考えますか。

○委員長（小澤重則君） 三澤長寿推進課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） 選定の要件とか、そういうところで近隣の方の全ての同意を義務づけているようなやり方をされている市町村もございまして。ただ、事業につきましてはどうしても反対者というのは、計画の中でどのような計画をしても全員賛成というのは、余り少ないように感じておりますので、その辺は私たちとしても今後の選定をする上での、やはりそういった義務づけるのか、そういったことを検討しまして、今回は反省点としておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 教えてほしいんですが、9月9日に経緯について回答をあわせて、施設整備をする旨の回答を行うと。行っただけなのか、それとも反対者の2名の賛成も得られたのか、この辺お聞きしたいんですが。反対のままで押し切っちゃったのか、この辺ちょっとご説明いただきたいんですが。

○委員長（小澤重則君） 三澤長寿推進課長。

○長寿推進課長（三澤 宏君） この反対者のほうから話がありまして、約2か月間、私たちもいろいろな調整に入りました。そして、反対者の方からご意見も聞いたりいろいろ前向きな、建物の位置とかいろいろ検討しましたがけれども、やはり言われている内容が、その事業者の説明の態度とかそういった人間性のところに入ってきましたので、やはり私たちとしてもこれ以上このことで反対、要するに許可をおろさないとかそういったことは、逆に事業者側から今度は私たちが言われることもありますので、県とかに相談をしたり、また弁護士とも相談をしまして、やはりもうこれ以上許可を先延ばしすることはちょっとできないのではないかという結論に達しまして、もちろん反対の方は納得はされておられませんけれども、私たちが一応誠意ある対応で今後も引き続いて、何かあったら事業者のほうに指導していきますので、よろしくお願ひしますということで、文書、また説明をしてきております。

以上です。

〔「わかりました」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） よろしいですね。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、（5）平成25年度甲斐市地域密着型介護老人福祉施設整備の進捗状況についてを終了いたします。

次に、長寿推進課からのその他の報告がありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） ないようですので、終了いたします。

次に、長寿推進課関係で委員より特にお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） ないようですので、以上で長寿推進課関係のその他を終了いたします。

ここで暫時休憩とし、職員の入れかえを行います。

休憩 午後 3時23分

再開 午後 3時23分

○委員長（小澤重則君） 会議を再開します。

次に、生活環境部の職員紹介を行います。

有泉生活環境部長より、順次自己紹介をお願いいたします。

有泉生活環境部長。

○生活環境部長（有泉善人君） どうもご苦労さまでございます。

私、4月より生活環境部長を務めております有泉善人でございます。よろしく願いいたします。

○環境課長（小田切 聡君） 環境課課長の小田切と申します。4月1日の異動により収納課より参りました。よろしく願いいたします。

○環境保全係長（鷹野 久君） こんにちは。ご苦労さまです。

私は、環境課環境保全係係長の鷹野です。どうぞよろしく願いいたします。ことしの4月から担当することになりました。お願いします。

○生活環境係長（三井 浩君） 環境課生活環境係係長の三井浩です。この4月の異動により新たに配属されました。1年目です。よろしく願いいたします。

○（敷島支所）地域課長（下笹俊彦君） お疲れさまです。

4月1日付で、新たに敷島支所地域課長に命ぜられました下笹と申します。3月までは農林振興課のほうで業務をしておりました。よろしく願いいたします。

○（敷島支所）福祉健康係長（山田郁子君） 敷島支所地域課福祉健康係係長の山田と申します。2年目でございます。よろしく願いいたします。

○（敷島支所）環境土木係長（長田 茂君） 敷島支所地域課環境土木係の係長の長田と申し

ます。この4月から下水道のほうから異動で担当をしております。よろしくお願いいたします。

○(双葉支所)地域課長(齊藤一己君) こんにちは。本年4月の人事異動によりまして福祉課障がい福祉係のほうから双葉支所地域課長を命ぜられました齊藤一己と申します。よろしくお願いいたします。

○(双葉支所)福祉健康係長(向山治子君) こんにちは。双葉地域課福祉健康係の係長をしています向山と申します。この4月から長寿推進課から異動して参りました。よろしくお願いいたします。

○(双葉支所)環境土木係長(根津秀樹君) こんにちは。双葉支所地域課環境土木係、根津と申します。よろしくお願いいたします。3年目になります。

○委員長(小澤重則君) ありがとうございます。

次に、生活環境部の平成26年度当初予算の主要事業について、有泉生活環境部長より説明をお願いいたします。

有泉生活環境部長。

○生活環境部長(有泉善人君) それでは、主要事業についてご説明をさせていただきます。

予算審議資料の17ページに、所管の環境課から説明をさせていただきます。

初めに、2番目のところですが、環境美化事業でございます。こちらにつきましては、市内の自治会で実施しております環境美化清掃活動、また河川清掃活動の際に必要となります重機の借り上げだとか、土砂の処理委託、また補助金といたしまして自治会のほうへの活動費の助成をしている事業でございます。

自治会のほうへの助成につきましては、均等割として1万2,000円、それから世帯割として250円の交付基準に基づきまして支出をしているものでございます。

続きまして、環境保全事業でございます。こちらにつきましては市内の環境状況の監視、それから環境保全ということでエネルギー対策等も含めて実施している事業でございます。

具体的に言いますと太陽エネルギーの利用促進に向けた太陽光パネルへの助成、また、太陽熱温水器への助成事業、それぞれ太陽パネルにつきましては5万円、温水器につきましては3万円の助成をしているものでございます。そのほかの事業としまして環境学習として親子の環境ツアー、また、小学校5年生への環境副読本の配布なども行っております。

また、土質、それから水質等の環境調査も行っている事業でございます。

次に、一般管理費のやすらぎ聖苑管理費でございます。こちらにつきましては、事業名の

とおり甲斐市の火葬場でありますやすらぎ聖苑の管理運営を行っている事業でございます。火葬業務につきましては業務委託をしておりますけれども、その委託料、また本年度につきましては火葬炉1基の改修工事、そのほか2、3の工事、修繕等を含めた事業でございます。

火葬場につきましては、この後、経緯として火葬場の経緯の状況をご説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

それから、次のごみ収集運搬事業、こちらにつきましては一般家庭から出てきますごみとして可燃物、不燃物、それから粗大ごみ、さらには有害ごみとなる蛍光灯、乾電池等の収集運搬の委託業務、それと甲斐市の指定のごみ袋であります可燃、不燃のごみ袋の作成経費でございます。

それから、資源リサイクルの推進事業でございます。こちらにつきましては資源物となります紙類、缶類、瓶類、ペットボトル等の運搬処理業務でございます。市内には3地区のリサイクルセンターを今年度から実施しておりますけれども、そちらのほうの維持管理も行っております。また、敷島リサイクルステーションにつきましては、現在非常に利用者が多く、道路への駐車等も目立つ危険な場所でもあるということの中から、旧敷島庁舎——敷島保育園になりますけれども——のところへの移転を本年度する予定になっております。既にその事務につきましては随時進めておりますので、秋ごろにはリサイクルセンターの開始ができるのではないかとこのように考えております。

続きまして、ごみ減量化運動補助金交付事業、こちらにつきましては自治会で行っております有価物の回収運動への奨励金の交付であります。それともう一つは生ごみ処理機の助成金という形で交付をしております。自治体への奨励金につきましては、キロ5円ということで算出して補助金を交付しているところでございます。

続きまして、広域事務組合の負担金でございます。こちらにつきましては、甲斐市におきましては中巨摩地区の広域事務組合、それから峡北広域行政事務組合、2つの広域に加入しているということがありまして、かなり負担金がかかっているわけでございますけれども、中巨摩広域につきましてはごみ処理事業、地区の公園事業、老人福祉事業、それから勤労青年センター事業、し尿処理事業と合わせて約3億7,000万円の負担金を支出しております。

それから、峡北広域行政につきましても、ごみ処理業務、それから福祉センター業務、し尿処理業務等々を合わせまして3億8,800万円ほどの負担金が発生しております。そのほかに県の境川処分場の建設の負担金として840万円ほど負担金として支出している事業でございます。

次に、バイオマス活用推進事業、こちらにつきましては、昨年度末で完成いたしました甲斐市バイオマス資源センター、こちらのほうの管理運営を行っている事業でございます。市内の給食センターの残渣を回収しまして資源化している施設でございます、生ごみの液肥化施設として、ごみの減量化を目指す試験センターという形で、ことし1年その実験を進めていく予定になっております。また、そこから発生してきます液肥をいかに活用できるか。現在、市内の耕作放棄地等への散布もお願いして、液肥の実験効果も定めていきたいというふうに考えております。

この後、説明の後に現地のほうの視察をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして最後になりますけれども、合併浄化槽事業で特別会計への繰出金でございます。こちらにつきましては甲斐市北部への合併浄化槽設置事業に対する繰出金でありまして、本年度約20件の予算化をしているところでございます。

続きまして、敷島支所、双葉支所の主要事業になりますけれども、15ページになります。15ページの下の2行でございますけれども、どちらも健康福祉センターの管理事業でございます。敷島保健センターにつきましては、センターの中に歩行浴プール、軽運動室等も含めてその維持管理を行っているところでございます。双葉保健センターにつきましても同様なセンターの補助管理ということで、主には清掃、警備、保守等の委託業務等が主な管理業務という内容でございます。

以上が生活環境部3課の主要事業でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） ありがとうございます。

次に、環境化より順次担当業務の説明をお願いするわけですが、時間が大分押してきておりますので、なるべく簡潔にお願いいたします。

それでは、環境課よりお願いします。

小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） それでは、私のほうから環境課の業務の説明をさせていただきます。

お手元のほうに平成26年度職員配置と主な担当業務ということで、22ページになります。環境課におきましては、環境保全係が4名、生活環境係は5名、うち臨時職員が1名でございます。

それから、火葬場であるやすらぎ聖苑に3名、うち臨時職員が1名、それから峡北広域行

政事務組合へ1名出向しており、合計私を含めて14名で業務を行っております。環境保全における環境基本計画、生活環境における一般廃棄物処理計画をもとに事業を執行しております。

環境課の業務の詳細につきましては、まず22ページを見ていただきます。環境保全系の業務としましては、主に地球温暖化を含めた環境保全が全般であり、加えて鳥獣の保護、浄化槽の適正管理指導、簡易専用水道等の小規模水道や、火葬場の運営管理等が業務となっております。一方、生活環境系の業務としましては、ごみの減量化や資源化を含めた上で、一般廃棄物全般が主な業務であり、加えて犬や猫等の愛玩動物の適正飼育指導、また墓地の経営許可等の業務であります。特別会計につきましては、一般会計のほかに合併浄化槽事業特別会計の執行を行っております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ありがとうございます。続けてお願いします。

下笹敷島支所地域課長。

○（敷島支所）地域課長（下笹俊彦君） お疲れさまです。

それでは、資料の窓口早分かり表の24ページをお開きください。

敷島支所地域課は2係で福祉健康係が職員4名、臨時1名、それから敷島の保健福祉センターに職員1名、臨時5名の6名、それから環境土木係に職員が4名、臨時が1名、5名、私を含めまして17名体制で業務を行っております。

業務内用につきましては、保健健康係は福祉保健の行政サービスに係る各種相談や申請の受け付け、保健福祉センターの管理運営や敷島地区の民生委員・児童委員の業務を担当しております。また、環境土木係は、敷島地区の環境保全と生活環境にかかわる業務、あわせて地区内の市道、農道や水路の維持管理、市営住宅の管理、農林商工に関する各種申請の受け付け業務や、各地区からの要望事項などに対応しております。

なお、職員配置につきましては、同じく窓口早分かり表の資料6ページに、敷島支所地域課が載っており、また、10ページに敷島保健センターが掲載されておりますので、参考とさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ありがとうございます。

続いてお願いします。

齊藤双葉支所地域課長。

○(双葉支所) 地域課長(齊藤一己君) お疲れさまです。

それでは、双葉支所地域課の担当業務につきまして、ご説明いたします。

お手元の窓口早分かり表27ページをごらんいただきたいと思います。先に説明のありました敷島支所地域課と重複する部分がございますが、ご了承いただきたいと思います。

双葉支所地域課は、福祉健康係と環境土木係の2係で構成されております。福祉健康係に4名、環境土木係に臨時職員1名を含む4名、そして本年度より双葉地区の道路維持に係る業務員として臨時職員2名を雇用し、私を含め計11名体制で業務を行っております。

初めに、福祉健康係の業務であります。福祉サービスに係る相談業務及び介護保険を初めとする高齢者、障がい者(児)、児童福祉に係る各種申請受け付け、また、妊婦、乳幼児から高齢者に至るまでの保健業務を行うとともに、健康診断を初め健康相談及び教育指導を行うほか、地区、民生・児童委員に係る業務や双葉保健福祉センターの運営管理を行っております。

次に、環境土木係であります。本常任委員会に係る業務といたしましては、環境保全及び生活環境に係るものがございます。地区環境委員会の運営のほか、環境美化活動等への助成、浄化槽や空き地、不法投棄、動物飼養等への適正管理指導を行っております。このほか双葉地区における農林商工業及び観光に係る振興、また農林道及び農業用用水路を含みます道路、河川、水路、公園施設のほか塩崎駅駐輪場の維持管理を行うとともに、地元自治会等からの要望によります小改良工事や市営住宅の入退去の相談及び維持管理、上下水道の申請受け付けに係る業務などを行っております。

なお、職員配置につきましては資料7ページをご参照いただきたいと思います。

以上が双葉支所地域課の担当業務になります。

○委員長(小澤重則君) ありがとうございます。

主要事業及び担当業務の説明については、質疑を省略させていただきます。

次に、内容に入る前に敷島支所地域課のその他を行います。

敷島支所地域課からその他報告がありましたらお願いいたします。

[発言する者なし]

○委員長(小澤重則君) ないようですので、次に敷島支所地域課関係で、委員より特にお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(小澤重則君) ないようですので、以上で敷島支所地域課関係のその他を終了いた

します。

次に、双葉支所地域課のその他を行います。

双葉支所地域課からその他の報告等がありましたらお願いいたします。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） ないようですので、次に双葉支所地域課関係で委員より特にお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） ないようですので、以上で双葉支所地域課関係のその他を終了いたします。

ここで暫時休憩とし、一部職員が退席いたします。

休憩 午後 3時43分

再開 午後 3時44分

○委員長（小澤重則君） 会議を再開します。

それでは、これより内容に入ります。

（6）委員派遣について。本日の視察日程はお手元に配付したとおりです。この点につきまして何か質問がありますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） それでは、お手元に配付しました本日の委員派遣についてお諮りいたします。

お手元に配付した派遣計画により、委員を派遣することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小澤重則君） 異議なしと認めます。

よって、計画のとおり派遣することを決定いたしました。

なお、派遣承認申請は委員長において作成し、議長に提出したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小澤重則君） 異議なしと認め、そのようにいたします。

次に、（７）現地視察を行います。

施設の概要については、担当より説明をお願いいたします。

小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 現地視察の前に、甲斐市バイオマスセンターの稼働状況について報告をさせていただきます。

資料の11ページをごらんください。最後から2枚目になります。

甲斐市バイオマスセンターの稼働状況について。1、事業の目的としまして、本市は二つの広域事務組合のごみ処理施設でごみの処理をしており、経費が割高となっており、ごみの減量化による経費縮減が課題となっています。本事業では可燃物の中で3割ないし4割を占めていると言われている生ごみの減量を図るため、バイオマスを活用した公共施設の生ごみ、給食残渣の減量化、資源化に取り組み、その有効性等を検討を行う。

2としまして施設の概要でございます。（1）としまして所在地でございます。甲斐市西八幡3170番地15、玉幡中学校北側の健康増進課管理地でございます。

（2）敷地面積は2187.93平方メートル、坪でいいますと663坪でございます。

（3）としまして施設建築面積87.71平方メートル、約27坪でございます。施設の内容は、山ごみ液肥製造装置、液肥貯蔵槽、トイレ、手洗い場でございます。装置の能力につきましては、1日当たり500キロでございます。現状としまして4月1日から給食のほうも開始されましてフル稼働しまして、4月中平均で約250キロを処理しております。

3番としまして稼働開始日ですが、平成26年4月1日からでございます。

4としまして、給食残渣回収から液肥化までの流れということで、（1）竜王地区小・中学校9校、それから敷島学校給食センター4校、それから市立保育園8園から排出される給食残渣を密閉ポリバケツにより回収し、バイオマスセンターに運搬します。一応この中で竜王地区の小・中学校が9校、それから敷島分が4校、それから保育園で8校ということで21施設になりますが、実際は旧敷島につきましては給食センターということで1校分扱いとなりまして、全部で回収につきましては18か所でございます。

（2）としまして、バイオマスセンターに運搬した給食残渣をごみ・生ごみ液肥製造装置に投入、それから（3）としましてさらに発酵補助資材を投入し、（4）番、発酵により24時間で有機土壌活性液、液肥が生成されます。

5番目としまして、給食残渣回収体制ということで、（1）山梨県シルバー人材センター連合会から職員の派遣を受け、1日2人体制で回収を行っております。（2）としまして、

収集日は月曜から金曜日と言っています。祝祭日につきましては除いてございます。(3)としまして回収・作業時間は午前8時30分から午後5時15分ということで、給食のない場合は1時半から5時15分ということになっております。

6としまして、給食残渣回収量ということで、平成26年4月から回収を始め、平均1日当たり300キロを回収しているところでございます。

7としまして、液肥製造量ということで、平成26年4月末現在でございますが、約6トンを生産しております。

8としまして、液肥成分、有益な土壌微生物の増殖指標となる炭素・窒素比が19%と高く、窒素・リン酸・カリも含まれているという状況でございます。

9としまして今後の課題でございます。給食残渣投入量と同量の液肥が生成されるため、液肥使用ルート等を確立する必要があります。今後、公共施設での利用や市内農業団体、農家等での使用の検討を進めるということで、ことし1年は实际的にどのくらい量ができるか、それからどんな成分が出るのかということを検証しながら、今後の利活用を考えたいと思っております。

以上でございます。

○委員長(小澤重則君) 説明が終わりました。質疑につきましては現地視察終了後、委員会室にて行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、現地視察に行きますので、事務局の指示によりご出発願います。

○議会事務局長(中村宗和君) 玄関に公用車を用意しておりますので、トイレを済ませて玄関に集合してください。

願います。

○委員長(小澤重則君) 暫時休憩します。

休憩 午後 3時48分

[現 地 視 察]

再開 午後 4時28分

○委員長(小澤重則君) それでは、会議を再開いたします。

現地視察ご苦労さまでした。

それでは、質疑に入ります。

甲斐市バイオマスセンターについて、質疑等がありましたらお願いいたします。

なお、時間が大分押しておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

質疑ありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） なければ質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） なければ傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、現地視察を終了いたします。

次に、内容（８）やすらぎ聖苑における経年的な運営状況について、担当より説明をお願いいたします。

小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 現地視察、大変ご苦労さまでした。引き続き環境課の報告事項であります（８）やすらぎ聖苑における経年的な運営状況について、説明をさせていただきます。

資料につきましては資料の最後のページ、A3版の横長の資料になります。

やすらぎ聖苑につきましては、平成15年4月より稼働をしまして丸10年が経過しております。昨年よりやすらぎ聖苑についてのご協議をお願いしていたところですが、まずやすらぎ聖苑の運営状況について理解をしていただいて、今回資料として平成20年度から25年までの運営状況を報告させていただきます。

まず、支出における経常的な経費でございますが、管理経費と業務委託が主でございます。管理経費につきましては、燃料代と電気料がほとんどでございます。それから業務委託につきましては大きく分けて2種類ございます。火葬業務における業務委託と施設管理のための業務委託がございます。それから、臨時的な経費としまして修繕費、工事費になります。

それでは、年度ごとにご説明をさせていただきます。

平成20年度の収支状況、一番上の表でございます。収入につきましては、利用料金が606

万7,000円、雑収入6万1,944円ということで、この雑収入におきましては、自動販売機を設置したときに、売り上げにおける何%ということで手数料が入ってくるようになっております。その雑収入でございます。合計しまして612万8,944円でございます。

支出としましては人件費はございません。管理経費としまして867万3,658円、それから業務委託費としまして2,490万2,850円、修繕費が168万8,694円ということで、合計で3,526万5,202円ということで、収支をしますとマイナスの2,913万6,258円ということで、これが一般財源となっております。

それから、21年度につきましては、収入が利用料金が582万9,000円、雑収入が5万2,992円、合計588万1,992円、それから支出につきましても合計が3,508万5,117円ということで2,920万3,125円が持ち出しということになっております。

22年度につきましては、収入の合計が662万3,717円、支出の合計が4,044万2,192円ということで3,381万8,475円でございます。

23年度につきましては、収入合計が701万10円、支出合計が3,628万8,389円ということで、2,927万8,379円の持ち出しでございます。

24年度につきましては、収入合計572万2,788円、支出合計が3,352万9,715円ということで2,780万6,927円の持ち出しでございます。

25年度の関係でございます。収入合計が649万190円、それから支出合計が2,964万7,132円、差し引きをしまして2,315万6,942円の持ち出しでございます。

参考までにその下に26年度の予算上のベースが記載してございます。

以上、20年から25年までの6か年平均で、1件当たりの処理量というものが6万1,587円がかかっている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いいたします。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 時間がないので要望という形で言うておきますけれども、まず、この流れは料金改定につながるものだと私は今考えています。ここ何日かちょっと調べさせていただきました。いろいろなソフト面、ハード面において改良すべき、改定すべき、要するに市の側の、行政側の改良すべきシステム等々があるのではないかということなので、ちょっと申し上げます。ダダダッといきますけれども、すみません。

まず、火葬料金の納付については、できれば申し込み時に市役所の窓口で納付してほしいという形です。今現状どうなっているかという、やすらぎ聖苑に電話をして予約表を取る。取ったらば、施主もしくは業者が一々やすらぎ聖苑にまで持っていかなければならない。金額は1万円とかいろいろなことがあると思いますが。それで、やすらぎ聖苑の職員はまたこちらのほうに、本庁に戻すというふうな非常に非能率的なところがあります。これを窓口で一本化できないかという形です。そこで、窓口で払えることができるかどうかということが1つ。

○委員長（小澤重則君） それは要望だけというわけにはいかんでしょう。

○委員（五味武彦君） どうしましょう。要望でいいですよ。

○委員長（小澤重則君） 答弁を受けなければ。

○委員（五味武彦君） 多分時間かかっちゃい……。

○委員長（小澤重則君） 一問一答でお願いしたいですが、しょうがないですよ。

〔「その言ったことに対してどう考えるか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 今のは完全に当局で答弁しなければならないような文言でございますので、とりあえずされちゃって。

○委員（五味武彦君） お任せしますけれども、では、それについてお願いします。

○委員長（小澤重則君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 議員のほうからもその話は聞いております。実際にうちのほうもその辺については改善すべきところだと思っております。それで、実際のところが例えば窓口のほうで死亡届を出して、また環境課のほうへ来てと、またそこでも二度手間になる。一番いいのは死亡届を出したその窓口でお金を納めてもらうことが、一番簡略化に努められるのではないかと思うんですけれども、どうしてもその辺につきましては、うちのほうが会計課のほうになっているものですから、業務分掌を多分見直していかなければならないかというところを思います。

以上です。

○委員（五味武彦君） 前向きにぜひ検討をしていただきたいというふうに思います。

では、次にいきます。

○委員長（小澤重則君） 手を挙げてください。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 次にお葬式というのは結構亡くなる前から、亡くなった後までいろいろ

ろな事務的な作業が施主さんのほうにあらうかと思えます。双葉とか敷島庁内においてはワンフロアですからいろいろな課がまとまっていますので、その場にいればワンストップというんですか、ができるということなんです、竜王庁舎についてはあっちこっち行かないと処理できないという形です。

庁舎によってはワンストップでできるところもあればないということがありますので、できれば竜王庁舎においても、そういう形で施主が来たのであればいろいろな課が来てその場で済ませる、そうすれば時間の簡略化、事務化もできるのではないかということなんで、ワンストップ化、庁内、竜王庁舎に対するワンストップ化というのがお願いできないかなということ。お願いします。

○委員長（小澤重則君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） まず、死亡届というものが、施主さんが来てくださればいいんですけども、今の状況は、まず葬式の代理の方が死亡届を持ってくるか、もしくは組の方が持ってくるような形になっていますから、その辺については、喪主さんのほうが落ち着いたら、1週間、2週間たって、来たら来てくださいよという形をとっております。

その中で、やはりどうしても窓口がいろいろ年金の関係もある、国保の関係もある、何々の関係といろいろございますので、当然その辺もワンストップのできるように心がけていきたいと思いますが、この辺につきましては市の窓口の業務改善委員というものがありますので、そちらのほうにもお話をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員（五味武彦君） お願いします。

委員長、たくさんありますがどうしましょう。

○委員長（小澤重則君） ちょっといいですか。今回、経年劣化に対しての説明でございますので、ほかの課の案件も入ってきておりますので、別にまた時間を設けて、委員会で話すような形をとったらいかがでしょうか。どうでしょうか。

○委員（五味武彦君） そうですね。じゃ、最後に一つだけ。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 今、環境課がこれを管理しているという形ですが、人間のやはり尊厳にかかわることです。一般のごみを管理している環境課で果たしていいのかどうかということら辺を、また考えていただければ。これは最後のことで結構です。

○委員長（小澤重則君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） その意見につきまして、まことに私どもも考えているところで、私どもは環境課ということの中で、生活環境の関係でごみの問題を抱えています。それですから、何かお客さんとトラブルになったと、環境課長ですと名前を言っただけで、お前のところはごみと仏さんを一緒にするのかということ、なかなか反論ができないという立場もございます。

ですから、私どもも業務の改善の中で人事課のほうにも、事務分掌の見直し等を、今毎年毎年お願いしているような状況でございます。ぜひその件に関しては力添えをいただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） お願いします。あとは結構でございます。後ほどというか、別の機会にいろいろなことがありますので。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） ほかにございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これ過去の工事費並びに修繕費というような形で、大きく支出にかかわる部分がずっと一連に出てきて、持ち出し分ということで、ここに具体的な数字が出ているわけですが、確かに26年度のほうに出てきて、今後、この施設を維持管理していくために莫大なこの費用が見込まれるという形の中で、今回、平成25年度においても要するに条例改正という部分を踏まえて、こういう形で過去のデータを出してきたということで、これ比較するに当たって、今後挙げていかなければならない理由というのは、やはりあともう少し将来的な修繕計画、そういうものを織りませる中でやはり対比をして、これだけかかるからこれだけ値上げをしなければ管理運営ができないよという、そういうものが、今過去はここまで出してもらったので、ここから将来の5年くらいの一応計画も踏まえて、やはりやっていかないとなかなかこれだけでは納得できないという部分があるので、ぜひその辺もやはり将来を見越した計画を立てる中で、費用をどのくらいかけるというところをもう少し詰めていただいて、また、資料等を出してもらって比較ができるようにやったほうが、その根拠としてわかりやすいというふうに思うので、その辺のところはどうですか、部長。

○委員長（小澤重則君） 有泉部長。

○生活環境部長（有泉善人君） 今、委員からおっしゃられたとおり、これはやすらぎ聖苑に

限ったことではありませんけれども、これからの公共施設の維持管理というものは、委員さん方もご存じのように非常に難しくなっていく。当然に交付税のほうの削減という部分もありますけれども、やはり一般財源を確保した中で、公共施設をどのように管理していくのかということで、全庁的に使用料の見直しとか検討に入っているところでもあります。インフラの整備についても、維持管理費がこれだけかかっているよというものを見きわめた中で長期計画を立てていかなければならない。ちょうど今度の総合計画も見直しに入っていますけれども、そういう部分を含めて考えなければならぬと思います。

当然にこのやすらぎ聖苑につきましても、今までかかっていた経費がこのくらいあります。管理費がこういうふうにかかっていた。当然、これからの長期計画の中で、こういう改修もしなければならぬ。それについてはどのくらいの費用がかかるのか、また周辺の聖苑についても、聖苑というか火葬場についても、どのくらいの処理経費がかかっているのかというものも見きわめたいと思いますし、もう一つは、やはりそれぞれの火葬場の火葬料金に対する考え方というものも把握してみたいと思います。

いろいろなところの状況を前の資料を見ますと、調べたところもありますけれども、その根拠になっている部分がどこなのかというところを見きわめて、甲斐市の火葬場として今の金額でいけるのかどうか、そのまま押し切ったときに将来的な負担を先送りしていいのかという部分も踏まえて、資料をつくって、つぎのときにはご説明できるような資料をぜひ出したいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、一応これも条令改正ということでこの25年度で常任委員会で議した部分がありまして、今後、こういうことも含めて当然、今年度中に条令改正をしたいというそういう見通しも持っていると思います。その辺の見通しというか、その辺はどのくらい、どういうふうに考えているんですか。

○委員長（小澤重則君） 有泉部長。

○生活環境部長（有泉善人君） 昨年の中から条例改正の部分が出ておりまして、11月くらいに常任委員会で説明をして、それで、議会のほうのご理解をいただくということでいたわけですが、それが年度を越してしまっていると。

今回につきましては、今、説明をさせていただきましたように、いろいろな状況を議員さん方に理解していただく中で、秋ごろ、できれば9月くらいに条令改正ができれば、市民周知というものも必要になってきますので、年明けからになるのか、条例の施行日は年明けに

なるのか、または年度の切りかえ日になるのか、その辺はしっかり検討したいと思いますけれども、遅くとも12月、もしくは9月くらいにはその条例の改正案というものはお示ししたいなというふうに考えております。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ質疑を終了いたします。

なお、この問題については後日の厚生環境常任委員会でもめるような形をつくっていきたいと思います。よろしくお願いします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員、ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、（8）やすらぎ聖苑における経年的な運営状況についてを終了いたします。

次に、環境課からその他報告がありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） ないようですので、終了いたします。

次に、環境課関係で委員より特にお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） ないようですので、以上で環境課関係のその他を終了いたします。

次に、次第5のその他に入ります。

初めに、私から委員各位にお願いがあります。

本年度は2年に一度の常任委員会の視察研修の年となっております。10月または11月に予定したいと考えております。また、毎年開催している各種団体との意見交換会も10月ごろを予定したいと思います。後日、委員会で視察の内容、視察先等については協議したいと思いますので、各自でご検討をお願いいたします。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） それでは、そのようをお願いいたします。

私からは以上でございます。

その他、委員よりありましたらお願いいたします。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） それでは、ないようですので、事務局からありましたらお願いいたします。

石原書記。

○書記（石原大助君） ご苦労さまです。

市長政策課より甲州弁ラジオ体操のCDを議員各位に配付の依頼がありました。メールボックスに通知とCDを入れておきましたので、ご確認の上、ご活用をお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして厚生環境常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

閉会 午後 4時46分